広告

「人に優しく、自分に強く生きてほしい」と語る澤田さん＝埼玉県社会保険労務士会（11月２日）

12月2日は、「社労士の日」

一社に一人社労士を

埼玉県社会保険労務士会 会長 澤田裕二さんに取材

生きがいを見つける

12月2日の「社労士の日」に向けて、11月2日、取材を行った。「社労士の日」とは、1968年12月2日に社会保険労務士（社労士）についてのPR活動やイベントが開催されている。取材の中で澤田さんは「『社労士ってどういう仕事をしているんだろう』と思う人をなくしていきたい」と話した。

澤田さんは、29歳で社会保険労務士登録。越谷支部長、埼玉県社会保険労務士会副会長を務めた後、2021年6月より埼玉県社会保険労務士会会長の座に就いた。同社労士会には現在、2000名ほどの会員がおり、そのうち女性が537名と女性の割合が高い。また、社労士としての役割を世の中に広めていく活動のほかに、年に数回、社労士のスキルアップを目的とした研修会などが開かれている。

社労士の認知度について、澤田さんは他の職業と比べながら説明した。

「税理士、行政書士、司法書士、弁護士などの他の国家資格が必要な職業と比べて『社会保険労務士』という名、どんなことをしているかについての認知度は圧倒的に低い。そのため、このように新聞などのメディアが取材にきて、取り上げてくれるのはとてもうれしい」。社会保険労務士は「人材に関する専門家」といわれている。また、労働保険・社会保険諸法令に基づいて、行政機関に提出する提出書類や申請書等を依頼者に代わって作成すること、個別労働関係紛争の解決手続（調停、あっせん等）の代理を行うこと、また企業を経営していくうえでの労務管理や社会保険、障害年金、国民年金、厚生年金保険についての相談・指導などを行う職業である。

人と関わるやりがい

社労士が『人材に関する専門家』と呼ばれる理由について「社労士は人材の採用から退職の手続きまで行う。また、その会社にあった社内の就業規則を作る。直接的に人に関わる業務が多いことから『人材に関する専門家』と呼ばれる。社員の方からの『就業規則のここがどうなっているのか』などの質問に対して、人材のプロとしてそれに回答することも行っている」と語った。

そんな社労士の魅力を澤田さんは「やはり人と関わるというところにある。従業員の方などと関わり、結果として会社が喜び、従業員の方も喜ぶ。それが我々の生きがいにも繋がっている」。また、澤田さんは、仕事とは人に喜ばれることが生きがいだと考えている。「皆さんが将来どのような職業に就くかわからないが、仕事を行うからには自分の生きがいを見つけられる職業を選んでほしい」

行政と企業との仲介人

澤田さんの考える今後の社労士の在り方について「一社に一人社労士がいる。そんな世の中になってほしいと思っている。社労士は現在、全体の5割ほどの会社に存在している。税理士は全体の9割以上だ。この差をどう埋めていくかがこれからの課題だ。また、そうなるためにも社労士について多くの方に知ってもらうとともに、社労士一人ひとりの能力を上げていきたい」と語った。

埼玉県社会保険労務士会には前述した研修会のほかにスキルアップを目的とした、15の自主研究部会が存在し、各部会のテーマに特化した研鑽や、情報共有を行っている。

社会での社労士の重要性について「今では広く知られている働き方改革だが、行政が『働き方改革してくださいね』と初めて言ったとき、企業の反応は『なんだそれは』という感じだった。そこで企業に対して働き方改革とはどのようなものかを説明する役割を担っていたのは、我々、社労士だった。社労士の社会での重要性というのは、行政と企業の架け橋、仲介人として存在していることだ」と説明した。澤田さんはこれから社労士を目指す人に向けて「目指してくれるのはとてもうれしいことだが、まずは社労士がどのようなことをやっているか、きちんと理解してから目指してほしい。理解したうえで目指したいと思うのなら、それは本当にうれしいことだ」と言葉を送った。

自分に強く生きる

澤田さんは、埼玉県社会保険労務士会の会長に就任した際のことについて「誰かがやらないと社労士会そのものが衰退してしまう。そこで私がやるしかないと思い、会長に就任した」と振り返った。また、会長の仕事は「社会保険労務士『愛』」がないとできない仕事だとも話した。

社労士について知ってもらう活動をしている理由を「社会的にも重要な役割を担っている社労士を知ってほしいという想いから発信を続けてきた。その発信のおかげで、さまざまなメディアで取り上げられ、認知度は以前より上がってきたように感じる」と述べた。埼玉県社会保険労務士会では、情報発信手段として映像による広告を用いており、YouTube動画などがある。また、PRのためのイメージキャラクター『しゃろたま』がおり、地域のイベントに参加するほかグッズも多く存在している。これからの課題として「会社で何か問題が起こった際、社労士に相談いただけないケースがある。本来ならば社労士の専門分野なのだが、弁護士の方にまず相談がいったり、どこにも相談しない人がいたりする。そこに社労士をワンクッションおいてもらえるようにするのが課題だ」と語る。

がむしゃらに追い続けて

澤田さんのモットーは「人に優しく、自分に強く」だ。「我々の業界でも、メンタルを壊してしまう人がいる。メンタル不調にならないためには、自分に強くならなきゃいけない。ただ、自分に強く生きていると、他の人にも強く当たってしまう。だからこそ、人に優しく、自分に強く生きる必要がある。また、世界中の人がこの精神でいると、世界は平和になると私は考えている」

最後に、高校生に言葉をもらった。「何でもいいから自分がのめりこめるものを見つけてほしい。そして、今はそれをがむしゃらに追い続けてほしい。また、社会はどこまでいっても自己責任になってしまう。そのため、必要な知識を身に付ける必要がある。自分にどんな情報が必要なのか考えて調べてほしい。そして将来、会社でトラブルが起きた際は社労士に頼ってほしい」（根本・船戸）

澤田さんと取材した松山高校新聞部。良心と公正を重んじる清らかな生き物「しゃろたま」を囲んで

人との関係を大切に

小林社会保険労務士事務所に取材

10月31日、社会保険労務士の小林万里子さん、社会保険労務士会川越支部長の柴崎智紀さん、社会保険労務士会広報委員会委員長の高木美香さんに取材を行った。社労士とは社会保険労務士法に基づいた国家資格者であり、会社の人材に関することを担当している。

社労士の仕事について、小林さんは「労働基準法や労働・社会保険に関するさまざまな法律について相談に乗ったり、事務手続きを代わりに行ったりすることが主な仕事」と説明した。個人の相談や手続きを行う社労士もいるが、小林社会保険労務士事務所（比企郡嵐山町）では、会社の社長と契約を結んで、社長から依頼を受けて仕事をしている。具体的には、社長の相談に乗る、社長と一緒に会社のルールを作る、社長の代わりに事務手続きを行う等である。携わる法律は多岐にわたる。

社労士に仕事を依頼するメリットについて、小林さんは「会社の社長さんの場合には、本業に集中できることや法改正に迅速に対応できることなどがある」と述べた。社労士が国家資格であることの意義について、小林さんは「煩雑な法律を理解し、会社にその法律を守ってもらうように働きかけ、結果的に労働者の権利を守ることにつながる点が社労士に期待され、国家資格となったと考えられる」。柴崎さんは「社労士業務は資格がない人は行ってはいけない」と社労士の責任の重大さを強調した。

「困っている誰かの力になりたい」と語る小林さん＝小林社会保険労務士事務所（10月31日）

常に勉強が必要

現代では、働き方の多様化や法改正による人事労務問題の複雑化が進んでいる。社労士に与える影響について、小林さんは「さまざまな法改正に対応するために常に勉強が必要になる。これからもっと社労士が必要とされる時代がくる」と語る。また、AIの発展によって一部の仕事がいずれ失われるとも言われている。柴崎さんは「いずれAIが発展していけば手続き業務はなくなるかもしれないが、働くということは一人の仕事というわけではなく、人と人とが交わるものである。社労士は、人に関する問題や円滑に仕事ができるような手伝いをするので、人が働く限りなくならない」と語った。

社労士に向いている人について、小林さんは「労働や雇用、年金に関心のある人」。柴崎さんは「勉強はしていけばいずれ成果が出てくると思うが、人に関する仕事なので人と人との関係を大切にできる人」と話した。

「人と人との関係を大切に」と語る柴崎さん

困っている人を助けたい

何事にも一生懸命に

小林さんは、進路を考える上で一番大切なことは「上手くいっても上手くいかなくても、後悔しないように考え抜くことが一番大事だ」。柴崎さんは、「目標は変わってもよい。つまり挫折ではなく方向を変えて、考え直すことが後にいい経験になり、そして何事にも一生懸命にやることが大切だ」。高木さんは「今を楽しみ、失敗することはあるけれど、一生懸命何事にもやることで何か未来に結びついていく」と語った。

最後に、松高生に向けて言葉をもらった。小林さんは「色々なことに挑戦して、大人になって振り返ったときに、よい高校生活だったなと思えるような毎日を送ってほしい」。柴崎さんは「何事にも全力で取り組み、今の目標に対して一生懸命に取り組んでほしい」。高木さんは「松山高校というよい環境にいて、勉強や部活動ができるのはすごくよいことだから、今を一生懸命に頑張ってほしい」（高橋け・高橋ゆ・井本）

社労士を目指したきっかけを、小林さんは「事務職として社労士事務所に勤務するうちにもっと困っている人を助けたい、会社の役に立ちたいという想いが芽生えきて勉強を始めた」。柴崎さんは「父親が社労士で働いていて、普通に就職して仕事に慣れてきた頃に父親の仕事に興味を持ったため、勉強を始めた」。高木さんは「会社で総務の仕事を行っていたときに、上司から法律の勉強をして資格を取ることを勧められたから」と述べた。

この仕事のやりがいについて、小林さんと柴崎さんは「問題が解決してお客さんに喜んでもらえたとき」と声を合わせていう。高木さんは「感謝をされるとうれしいし、もっとよい提案ができるように、会社の役に立てるように考えようと思える」と話した。

「重い責任が課せられるが、その分の信頼を得られる」と語る高木さん

適切な和解案を提示

労働ＡＤＲ部会に取材

11月2日、自主研究部会である労働ADR部会の活動の様子を見学した。この日は、安全配慮義務と労働安全衛生法との関係についてのグループ討議が行われていた。

グループ討議中の労働ADR部会

労働ADR部会は、個別労働関係紛争を解決する一つの手段「あっせん」を行う、あっせん代理人として求められる知識やスキルを身につけるため、研鑽に取り組んでいる。グループ討議に参加していたあさか支部の背黒文宏さんは、あっせん代理人として必要なスキルについて「いじめ、ハラスメント、不払い残業。理由は何にせよ、労働者と会社が紛争になった場合に、その争点を探り、お互いの言い分や事実関係を見定め、労働法や民法、判例などを踏まえたうえでの適切な和解案を提示するスキルが必要。そのために月に一度グループ討議を開いて勉強を行い、研鑽を積んでいる」と話した。（根本）

社会保険労務士（社労士）とは

社会保険労務士法（1968年12月2日施行）に基づく国家資格者。労働社会保険関係（健康保険法、厚生年金保険法、労働基準法、労働者災害補償保険法、雇用保険法など）と労務管理（労働条件、人事関係など）のエキスパートとして、事業の健全な発達と労働者等の福祉向上を幅広くサポートしている。労働問題、年金問題にも精通しており、埼玉県社会保険労務士会では毎週水曜日「総合労働相談所・年金相談センター」（JR浦和駅西口徒歩3分）で無料相談を行っている。同会に登録している個人会員2,031人（うち開業者1,290人、法人の社員130人）。法人会員は89法人、男女比は、男性71％・女性29％（令和6年11月1日時点）

松山高校新聞部とは

2021年4月、当時 部員0名で廃部の危機にあった松高新聞部は、分業制を導入して22名が入部。2024年12月、現在の部員数は1・2年生合わせて116名。「自分たちの興味を大切に」年間200回以上の外部取材を行い、年間約100回の発行を行う。今年度は、第69回埼玉県学校新聞コンクールで3年連続の最優秀賞・県知事賞。また、第48回全国高等学校総合文化祭（清流の国ぎふ総文）新聞部門および第28回全国高校新聞年間紙面審査賞で最優秀賞を2年連続で受賞した。

松高祭で14回発行した新聞部（9月2日）

編集後記

今回は社労士についての記事をお届けしました。皆さんは社会保険労務士という職業をご存知でしたか。恥ずかしながら私は、今回の取材で初めてこの職業を耳にしました。世の中には、まだ自分の知らない職業がたくさんあり、それぞれの人が一生懸命に働いていることを痛感しました。また、11月23日は勤労感謝の日でした。こういった日をきっかけに、自分の知らないところで働いて支えてくれる人を認知し、感謝できるといいですね。最後になりますが、取材にご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。（小林）

社労士特別号

発行所
埼玉県立松山高等学校
新聞部
〒355-0018
埼玉県東松山市松山町
1-6-10

松高のホームページ
https://matsuyama-h.spec.ed.jp/

12月2日の「社労士の日」にちなみ、埼玉県立松山高等学校新聞部の皆さんに取材、執筆、写真撮影、レイアウトを依頼して作成した特集紙面です。

埼玉県社会保険労務士会
さいたま市浦和区高砂1-1-1
朝日生命ビル7階
☎048-826-4864